**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都大田区鵜の木一丁目二三三番地、最後の住所東京都大田区鵜の木一丁目六番三号　被相続人　亡　岡田　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五　相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都千代田区九段南四丁目九番地一、最後の住所東京都千代田区九段南四丁目一番一〇―四〇二号　被相続人　亡　鈴木　陽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所東京都中央区銀座一丁目一〇番三号　銀座ＤＴビル四階　相続財産管理人　弁護士　千葉　道則

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県長野市大字長野元善町四八三番地、最後の住所東京都足立区本木二丁目二二番二号　被相続人　亡　伊藤　年江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

東京都千代田区六番町六番地二〇グランドメゾン六番町九〇一号室安田・遠藤法律事務所　相続財産管理人弁護士　遠藤由美子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県長野市大字長野元善町四八三番地、最後の住所東京都足立区本木二丁目二二番二号　被相続人　亡　伊藤伊佐夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

東京都千代田区六番町六番地二〇グランドメゾン六番町九〇一号室安田・遠藤法律事務所　相続財産管理人弁護士　遠藤由美子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市青葉区藤が丘一丁目二〇番地八、最後の住所横浜市中区海岸通四丁目二三番地海岸通四丁目市街地住宅八〇三号室　被相続人　亡　飯田　仁美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

横浜市中区尾上町一丁目四番地一　関内Ｓビル五階　相続財産管理人　弁護士　内嶋　順一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍新潟県上越市頸城区下神原二七五番地、最後の住所新潟県上越市新光町三丁目一〇番三一号特別養護老人ホーム新光園　被相続人　亡　柏野　辰夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

新潟県上越市本町三丁目三番三号　ダイアパレス高田弐番館一階　相続財産管理人　弁護士　朝日　啓

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍富山県氷見市北大町四三一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　堀野　明彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

富山県高岡市中川本町一番一二号　相続財産管理人　弁護士　樋爪　勇

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍富山県富山市呉羽町六七六七番地、最後の住所富山市呉羽町六七六七番地一　被相続人　亡　安田　賢治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

富山県富山市堀端町一番一二号　相続財産管理人　弁護士　坂林加奈子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜県養老郡養老町口ケ島五〇三番地八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　藤井　教順

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

事務所岐阜市加納清野町二〇番地アシストビル五階　相続財産管理人　弁護士　小林　明人

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県三島市壱町田四八番地二、最後の住所静岡県三島市壱町田五三番地の八　被相続人　亡　望月　義嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

静岡県沼津市御幸町二四―四六―二　瀬野・平法律事務所　相続財産管理人　弁護士　瀬野　真志

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県駿東郡小山町藤曲七五二番地、最後の住所静岡県駿東郡小山町藤曲七五二番地　被相続人　亡　露木　裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十七日

静岡県沼津市共栄町一四番地の三福信第二ビル一階　ひとすぎ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　一杉　泰博

## 第30期決算公告

平成28年5月17日

東京都文京区本郷二丁目38番16号
**ビー・ブラウンエースクラップ株式会社**
代表取締役　米田　幸彦

**貸借対照表の要旨**（平成27年12月31日現在）（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 8,729 | 流動負債 | 6,472 |
| 固定資産 | 4,562 | （賞与引当金） | (165) |
| | | 固定負債 | 924 |
| | | （退職給付引当金） | (630) |
| | | （役員退職慰労引当金） | (49) |
| | | 株主資本 | 5,894 |
| | | 資本金 | 200 |
| | | 利益剰余金 | 5,694 |
| | | 利益準備金 | 50 |
| | | その他利益剰余金 | 5,644 |
| | | （うち当期純利益） | (302) |
| 資産合計 | 13,291 | 負債・純資産合計 | 13,291 |